

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和07年01月09日

計画の名称	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく盛土対策の推進(防災・安全)(重点計画)												
計画の期間	令和05年度 ~ 令和08年度(4年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	香川県,高松市												
計画の目標	宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)に基づき、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域等を抽出し、規制区域の指定に必要な調査や既存盛土等の分布状況等の調査を行い、その結果の公表をすることで、県内における盛土による災害防止の推進を図る。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	195	A	195	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R5当初		R8末
1	盛土規制法による規制区域に関する調査結果の公表を行い、県民・事業者への盛土の安全対策に対する意識の向上を図る。			
	規制区域に関する調査結果のHP公表率	0%	%	100%
	規制区域に関する調査結果のHP公表率(公表した行政区域数/県内全行政区域数)			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	香川県	直接	香川県	-	-	盛土による災害の防止のための調査	盛土規制法に基づく基礎調査	県内全域（高松市を除く）						153	-	
	A13-002	都市防災	一般	高松市	直接	高松市	-	-	盛土による災害防止のための調査	盛土規制法に基づく基礎調査	高松市						42	-	
											小計						195		
											合計						195		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R05				
配分額 (a)	19				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	19				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	11				
翌年度繰越額 (f)	8				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(表紙)

都市防災事業計画(第3回変更)

香川県・高松市

令和5年4月(当初)

令和6年1月(第1回変更)

令和7年1月(第2回変更)

令和8年1月(第3回変更)

(様式1)整備方針等

整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

令和3年7月に静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩壊し、土石流が発生したことで甚大な人的・物的被害が発生した。宅地の安全確保、森林機能の確保、農地の保全等を目的とした各法律により、開発行為や盛土行為を抑制してきたが、各法律・条例の目的の限界等から、盛土等の規制が必ずしも十分でないエリアや規制を受けない行為が存在していた。

このため、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため、宅地造成等規制法が法律名・目的も含めて抜本的に改正され、「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称:盛土規制法)が、令和4年5月27日に公布された。本法では、盛土等に伴う災害の防止に向けた措置として、①隙間のない規制、②盛土等の安全性の確保、③責任の所在の明確化、④実効性のある罰則の措置を掲げ、法に基づく規制を実効性のあるものとするためには、国及び地方公共団体において、盛土規制法を施行するために必要な組織体制の構築や連携の強化を図ることにより、法施行体制・能力を強化し、不法又は危険な盛土等への対応を含め、盛土等に伴う災害の防止のために万全を期することが重要となっている。

【整備方針】

新たに行われる盛土等に関する工事の規制や既存の盛土等に対する是正命令等、法による規制を行うため、まず第一に都道府県等が盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を、規制区域として指定する必要がある。規制区域は、市街地や集落等、人家等がまとまって存在し、盛土等が行われれば人家等に被害を及ぼしうるエリアについて、これに隣接・近接する区域も含めて指定する宅地造成等工事規制区域と、市街地や集落等から離れてはいるものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等を指定する特定盛土等規制区域からなり、本事業では両規制区域の候補となる区域を抽出する基礎調査を実施する。また、規制区域内にある既存の盛土等で、災害が発生する恐れのあるものについては、所有者等に対して勧告・命令等を行い、安全対策を実施していくよう法律で定められていることから、既存の盛土等の分布状況等に関する調査を実施する。

(様式2)計画事業一覧

計画事業一覧

都道府県名	香川県		市町村名		計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 8 年度		
担当部局名	土木	部	担当者	(正) 多田 政樹	連絡先	TEL	087-832-3614,3615	
	建築指導	課		(副) 増田 潤		FAX	087-806-0239	
	開発・盛土規制	室		(副) 庄子 幸佑		e-mail	kenchiku@pref.kagawa.lg.jp	

【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業 における事業期間		国費率	交付対象事業費(予定)額	
				開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費
盛土による災害防止の ための調査	香川県	県内全域	187,678	R5	R8	1/2	193.2	96.6
災害危険度 判定調査						1/3		
住民等まちづくり 活動支援						1/3		
地区公共 施設等整備						1/2		
都市防災 不燃化促進						1/3		
木造老朽建築物除却事業						1/3		
復興まちづくり 総合支援事業						1/2		
合計							193.2	96.6

注) 補助事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

注) 複合施設整備については、設計完了前に補助対象範囲を協議すること。

(様式3)関連事業[都市防災上の課題解決に関連する事業]

事業区分	事業主体	事業地区名	事業規模(面積、延長、幅員等)	総事業費 (国費ベース)	事業期間		事業実施状況	重点密集 市街地の有無
					開始年度	終了年度		
街路事業								
都市公園事業								
市街地再開発事業								
土地区画整理事業								
効果促進事業								
その他(単独事業等)								

該当事業無し

注) 総事業費について百万円単位。

注) 地域防災計画、地震対策緊急事業五箇年計画等を参照し、関連部局と調整の上作成。

(様式4)年度別事業計画1【参考】

[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【百万円単位】

事業区分	事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	国費率	交付対象事業費(予定)額 [国費ベース]							
						令和4年度以前	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	計
盛土による災害防止のための調査	香川県	県内全域	盛土による災害防止のための調査		1/2		19.4	28.6	29.2	0			77.2
							19.4	20.2	28.6	28.4			96.6
災害危険度判定調査					1/3								
住民等まちづくり活動支援					1/3								
地区公共施設等整備					1/2								
都市防災不燃化促進					1/3								
木造老朽建築物除却事業					1/3								
復興まちづくり総合支援事業					1/2								
合計							19.4	28.6	29.2	0			77.2
							19.4	20.2	28.6	28.4			96.6

